令和７(2025)年４月１日から

建築基準法等の審査・相談窓口を変更しました。

- ◆ 令和7年4月1日から**建築指導課を新設**し、土木事務所の建築指導担当を集約しました。
- ◆ 県が特定行政庁となる市町における建築確認等の業務は、建築指導課が一括して行います。
- ◆ 建築確認等の受付窓口（提出先）は、従来どおり各市役所、町役場です。
- ◆ なお、**令和8年4月1日から壬生町の確認申請等受付窓口は審査指導第一担当に変わりました。**

【建築指導課の主な業務】

- ・建築確認申請等の審査、相談
- ・建築基準法の道路種別照会
- ・建築計画概要書の閲覧
- ・建築台帳等記載事項証明書の交付
- ・建設リサイクル法の届出
- ・長期優良住宅の認定
- ・低炭素認定建築物の認定
- ・栃木県ひとにやさしいまちづくり条例の届出

1　建築基準法等の審査・相談窓口

県（審査・相談等窓口）	市町名（確認申請等受付窓口）	
	＜令和8年3月31日まで＞	＜令和8年4月1日から＞
建築指導課　審査指導第一担当 電話　028-623-2867	矢板市、さくら市、那須烏山市、 上三川町、 塩谷町、高根沢町、 那須町、那珂川町	矢板市、さくら市、那須烏山市、 上三川町、**壬生町**、 塩谷町、高根沢町、 那須町、那珂川町
建築指導課　審査指導第二担当 電話　028-623-2872	真岡市、下野市、 益子町、茂木町、 市貝町、芳賀町、 **壬生町**、野木町	真岡市、下野市、 益子町、茂木町、 市貝町、芳賀町、 野木町

2　アクセス

建築指導課は栃木県庁北別館３階（宇都宮市戸祭元町1-25）です。
お車でお越しの場合は、北別館敷地内の来客用駐車場※にお停めください。

※来客用駐車場が満車の場合は、お手数ですが県庁本館地下駐車場にお停めください。

【案内図】　県庁舎本館から北へ約250m（徒歩約4分）

【敷地内拡大図】

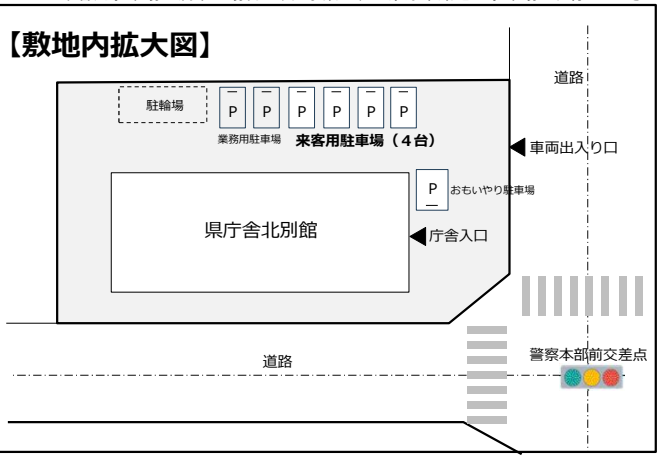

3　お問い合わせ先

栃木県県土整備部建築指導課企画指導担当　電話　028-623-2863

ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

栃木県県土整備部建築指導課

20260323